

かんきつ類や果菜類の重要害虫「ミカンコミバエ」の
捕獲と防除等の実施について

今般、県内でカンキツ類や野菜類などの果実に寄生するミカンコミバエが6月18日に今年度、本県で初捕獲され、7月2日までに長崎市、佐世保市、諫早市、対馬市、西海市、長与町、小値賀町、新上五島町で合計25頭捕獲されております。

現在、捕獲が確認された地点を中心に防除及びまん延防止のため、テックス板（誘殺板）の設置を行っておりますので、防除を行う地域の農業者及び住民の皆様には、これらの防除へのご理解をいただきますようお願いいたします。

1 ミカンコミバエとは（詳細は別紙参照）

ミカンコミバエは、かんきつ類や果菜類等に大きな被害をもたらす重要害虫に指定されております。ただし、現在国内に定着はしておりません。

毎年、梅雨前線や台風等の強風により東アジア等から国内へ飛来するため、平時より、農林水産省門司植物防疫所と県が連携して侵入を警戒しております。

2 捕獲状況（7/2現在、記載地名は捕獲地点、捕獲頭数は※以外は各地区1頭）

市町	頭数	捕獲地点
長崎市	10頭	長崎市松が枝町、東立神町、西山4丁目、本河内3丁目、城山台2丁目、神の島3丁目、横尾2丁目（※2頭）、横尾5丁目、川平町
佐世保市	6頭	佐世保市干尽町、針尾北町、木風町、八幡町、小佐世保町、高梨町
諫早市	1頭	諫早市多良見町野川内
対馬市	1頭	対馬市厳原町宮谷
西海市	3頭	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷、大瀬戸町多比良内郷、大瀬戸町松島外郷
長与町	1頭	長与町嬉里郷
小値賀町	2頭	小値賀町笛吹郷、斑島郷
新上五島町	1頭	新上五島町青方郷

県内合計 25頭

3 現在の対応状況（初動防除等の実施）

上記捕獲地点を中心に農林水産省門司植物防疫所、長崎県、関係市町、JAが連携し、以下の初期防除等を実施しています（対馬市、新上五島町は7/7以降実施予定）。

（1）テックス板（誘殺板）の設置

捕獲地点の半径2km円内でテックス板（※）を設置

※ミカンコミバエの雄の成虫を集中的に誘殺し、ミカンコミバエの繁殖を防ぐ。

（2）トラップの追加設置・調査

捕獲地点の半径5km円内にトラップを設置し、10月頃まで調査を実施。

（当面は週2回、その後間隔を広げる）

（3）寄主果実の調査の実施

捕獲地点の半径2km円内の落下果実等の寄主果実を調査。

4 テックス板の注意事項

テックス板の設置においては、居住地周辺には設置しないなど配慮して行っておりますが、テックス板を発見した場合は、素手で触れない、触れた場合はすぐに石鹸で洗い流していただきますようよろしくお願いいたします。

5 ミカンコミバエの捕獲状況

・本県での捕獲状況（令和2年度以降）

令和2年度 1頭、令和3年度 128頭、令和4年度 0頭、

令和5年度 4頭、令和6年度 2頭、令和7年度 25頭（7月2日現在）

※1 テックス板

大きさ4.5×4.5×0.9cmの木質繊維板に誘引剤と殺虫剤を染み込ませたもの。誘引剤に引き寄せられたミカンコミバエの雄の成虫のみを殺虫する。



テックス板



設置状況

※2 ミカンコミバエの寄主果実

かんきつ類、ビワ、イチゴ、ブドウ、ウメ、トマト、ナス、キュウリ、スイカ、カボチャ、ニガウリ、ナシ、モモ、イチジク、カキ等

【お問い合わせ先】

農業イノベーション推進室

担当：陣野、森

TEL095-895-2933

ミカンコミバエとは

ミカンコミバエは、体長7mm位の小型のハエの一種で、カンキツ類や野菜類などの果実に寄生する重要害虫として知られている。

【世界における発生地域】

中国、東南アジア、ハワイ等

【主な寄主作物】

かんきつ類、びわ、ぶどう、もも、なし、かき、いちじく、オリーブ、すもも、マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、バナナ、いちご、カボチャ、キュウリ、スイカ、ニガウリ、トマト、ナス、シシトウガラシ、ピーマン、パプリカの生果実

【被害状況】

幼虫が果実に寄生すると腐敗・落下し、ひどい場合には収穫皆無となる。

【国内での発生状況】

- ① 大正8年に沖縄本島で最初に発見された。
- ② 南西諸島及び小笠原諸島にのみ発生していたことから、本土への侵入・まん延を防止するため、植物防疫法に基づき寄主植物の国内移動を規制する一方、昭和 43 年から根絶事業を開始し、昭和 61 年に根絶を達成。現在は発生が無い。
一方、毎年、台風等の強風に乗って、東アジアや東南アジア等から数頭から数十頭程度が我が国へ侵入してくることが確認されているため、平時より、植物防疫所及び都道府県が連携し、本虫の誘引物質及び殺虫剤を塗布したトラップを設置して、侵入を警戒しており、万が一、侵入が確認された場合は、直ちに、防除対策を実施している。
- ③ 植物防疫法により、海外の既発生地域からの寄主果実等の輸入が禁止されている。

【防除方法】

テックス板(雄誘引剤及び殺虫剤を染み込ませた誘殺板)を設置または散布することによる雄成虫の除去

※ ミカンコミバエは人畜に毒性・寄生性はありません。



ミカンコミバエの成虫



ミカンコミバエの幼虫



テックス板の設置状況

(農林水産省植物防疫所ホームページより引用)